様式２

令和５年度 松陽高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課　　題	目　　標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	教育公務員であることの自覚を深め、生徒、保護者及び社会から信頼される行動をとる。	(ア)公務外非行防止に関する具体事例に基づく校内研修会等を実施した。 (イ)朝の打合せ時等で事例を教職員に伝え、不祥事防止に対する意識喚起を行った。 (ウ)面談時管理職による全教職員への個別指導を実施した。 (エ)職場の同僚性を高め、教職員間で気付いたことを言いやすい環境づくりを推進した。
職場のハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)の防止	常に相手との関係性を念頭に置き、自覚を持った言動をとり、ハラスメント行為を許さない、見逃さない職場環境を整備する。	(ア)現職の警察官による県立高校や警察での具体事例を基にした講義を受けて自分事として捉える研修を行った。 (イ)職場内での適切な職務遂行のために、各個人の行動を振り返りヒヤリハット事例などを共有し、自分事として捉える機会をつくった。 (ウ)教職員の人権意識を高め風通しの良い職場環境の醸成に取り組んだ。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが人権感覚の醸成に努め、セクハラ・わいせつ行為の根絶を図る。	(ア)電子メールやSNS、LINEなどを利用した生徒との連絡を行っていないことを再確認した。 (イ)わいせつ・セクハラ行為防止の具体策、携帯電話や電子メールの不適切使用の防止及び他者に対する人権に配慮した言動に関する校内研修を継続して行った。 (ウ)教科準備室の適切な利用の徹底を継続して教職員で取り組んだ。
体罰・不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、信頼関係を基盤とした生徒対応に努め、体罰、不適切な指導を根絶する。	(ア)体罰防止に関する研修を行い、体罰によらない指導の理解を深めた。 (イ)教職員の相互チェックを行い、継続して必要な声掛け等を行った。（通年） (ウ)体罰及び不適切な指導を防止し、生徒の人権を尊重した適切な指導が行えるよう、教員と部活動インストラクター等の外部指導者間の情報共有を図り、連携して指導を行った。（通年） (エ)適切な部活動指導について、顧問会議や研修会を通して理解を深めた。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに関しては、生徒の将来に関わる業務であることをつねに意識し、適切な処理を行い事故の根絶を図る。	(ア)入学者選抜制度に対応した本校に適したわかりやすいマニュアルを作成し、全職員に周知した。各業務の開始前にポイントを確認し、入学者選抜業務における事故防止を徹底した。 (イ)毎学期末に全職員による成績個票一斉点検を実施し、成績処理における事故の未然防止に務めた。 (ウ)3学年団及び担当グループにより調査書等の点検を複数回行うとともに、管理職による確認を徹底し、進路関係資料の作成及び取扱いに係る事故防止に努めた。

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故及び酒酔い・酒気帯び運転による事故を未然に防止する。	(ア) 新聞・ニュース報道等の身近な事故事例を共有した。私生活等で教職員へ。公務員としての自覚をした行動への意識を高めた。 (イ) 不祥事防止研修で教職員全員を対象にした職場研修を実施して理解を深めた。
会計事務等の適正執行	適正な経理処理の手順について理解を深め、公正かつ透明な会計処理を実現する。	(ア) 私費(部活動費を含む)会計に関する適正な処理についての校内研修を実施した。 (イ) 顧問会議を通じて、部費の徴収・通帳管理・執行・決算報告の適切な業務遂行を、顧問教員に徹底した。 (ウ) 行事における会計処理は、教職員の共通理解を行い、会計担当者から生徒の指導を徹底し、適正な処理ができた。
業務執行体制の確保	諸業務の遂行において、マニュアルやルールを遵守し、情報の共有を図るとともに相互チェック体制・業務協力体制を徹底する。	(ア) 業務執行体制について、事故防止会議を開催し点検・見直し・業務分担の整理を行った。 (イ) 校内会議の効率化を意識して設定した。 (ウ) 各業務のマニュアルを整理して業務の精選を図った。 (エ) 職員が集中力を維持して業務を遂行できる環境整備を意識して行い、不祥事の未然防止に全職員で取り組んだ。

○　令和５年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和６年度に取り組むべき課題

（学校長意見）

令和５年度においては、不祥事ゼロプログラムの目標および行動計画は概ね達成することができた。しかし、県内での不祥事は相変わらず後を絶たない状況である。今後も、不祥事防止の根絶に向けては、教職員の同僚性を高めて継続して粘り強く取り組んでいく。

令和５年度は、前年度からハラスメント及び教職員の同僚性の醸成に重点を置いて、研修や事例を通じた教職員全体への指導を繰り返し行ってきた。さらに、現職警察官からの県立高校や警察での実例を聞いて、自分事としてとらえる研修を行った。「生徒に対するわいせつ・セクハラ防止」について、全教職員への面談を通して、一人ひとりが自分事として捉え、不祥事防止についての考えを言葉で表現した。また、教育長からのメッセージなどを通して、繰り返し教職員が理解を深め不祥事防止への意識を高めることができた。また、教職員の職場でのヒヤリハット事例をまとめ、不祥事防止研修会で情報共有を行った。

令和６年度は、今までの取組を踏まえて、全教職員一人ひとりが「絶対に不祥事を起こさない」という強い意志をもって行動すること、風通しのよい職場環境整備を全教職員で組織的に取り組み、不祥事ゼロの取組を推進していく。